

令和6年（2024年）2月21日（水曜日）

第 1 号

令和6年第1回北海道議会定例会会議録

第1号

令和6年（2024年）2月21日（水曜日）

議事日程 第1号

2月21日午前10時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第88号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第3

1. 休会の決定

出席議員（99人）

議長	100番	富原	亮	君
副議長	81番	稲村	久男	君
	2番	石川	さわ子	君
	3番	小林	千代美	君
	4番	清水	敬弘	君
	5番	板谷	よしひさ	君
	6番	今津	寛史	君
	7番	木下	雅之	君
	8番	黒田	栄継	君
	9番	小林	雄志	君
	10番	高田	真次	君
	11番	武市	尚子	君
	12番	千葉	真裕	君
	13番	角田	一	君
	14番	鶴羽	芳代子	君
	15番	戸田	安彦	君
	16番	早坂	貴敏	君
	17番	藤井	辰吉	君

18番	前田	一男	君
19番	水間	健太	君
20番	和田	敬太	君
21番	鈴木	仁志	君
22番	田中	勝一	君
23番	鶴間	秀典	君
24番	海野	真樹	君
25番	丸山	はるみ	君
26番	中村	守	君
27番	寺島	信寿	君
28番	水口	典一	君
29番	川澄	宗之介	君
30番	木葉	淳	君
31番	小泉	真志	君
32番	鈴木	一磨	君
33番	武田	浩光	君
34番	淵上	綾子	君
35番	宮崎	アカネ	君
36番	山根	まさひろ	君
37番	植村	真美	君
38番	佐々木	大介	君
39番	滝口	直人	君
40番	林	祐作	君
41番	檜垣	尚子	君
42番	宮下	准一	君
43番	村田	光成	君
44番	渡邊	靖司	君
45番	浅野	貴博	君
46番	安住	太伸	君
47番	内田	尊之	君
48番	大越	農子	君

49番	太田 憲之君	85番	高橋 亨君
50番	加藤 貴弘君	86番	平出 陽子君
51番	桐木 茂雄君	87番	花崎 勝君
52番	久保秋 雄太君	88番	三好 雅君
53番	佐藤 禎洋君	89番	村木 中君
54番	清水 拓也君	90番	吉田 祐樹君
55番	千葉 英也君	91番	田中 芳憲君
56番	道見 泰憲君	92番	松浦 宗信君
57番	船橋 賢二君	93番	中司 哲雄君
58番	丸岩 浩二君	94番	藤沢 澄雄君
59番	笠井 龍司君	95番	村田 憲俊君
60番	中野 秀敏君	96番	吉田 正人君
61番	池端 英昭君	97番	喜多 龍一君
62番	菅原 和忠君	98番	伊藤 条一君
63番	中川 浩利君	99番	高橋 文明君
64番	畠山 みのり君	欠席議員（1人）	
65番	沖田 清志君	1番	山崎 真由美君
66番	笹田 浩君		
67番	白川 祥二君	出席説明員	
68番	新沼 透君	知事	鈴木 直道君
69番	阿知良 寛美君	副知事	浦本 元人君
70番	田中英樹君	同	土屋 俊亮君
71番	中野渡 志穂君	同	濱坂 真一君
72番	真下 紀子君	公営企業管理者	天沼 宇雄君
73番	荒当 聖吾君	病院事業管理者	鈴木 信寛君
74番	森 成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本 倫彦君
75番	赤根 広介君	総務部職員監	谷内 浩史君
76番	佐藤 伸弥君	総務部危機管理監	古岡 昇君
77番	池本 柳次君	総合政策部長	三橋 剛君
78番	滝口 信喜君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口 伸生君
79番	松山 丈史君	総合政策部 地域振興監	菅原 裕之君
80番	市橋 修治君	総合政策部 交通企画監	宇野 稔弘君
82番	梶谷 大志君		
83番	北口 雄幸君		
84番	広田 まゆみ君		

環境生活部長	加納孝之君	総務課長	岡内誠君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君		
保健福祉部長	道場満君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君		
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
経済部長	中島俊明君	警察本部長	鈴木信弘君
経済部観光振興監	榎信彦君	総務部長	尾辻英一君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君		
農政部長	水戸部裕君	労働委員会 事務局長	田辺きよみ君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君		
水産林務部長	山口修司君	代表監査委員	深瀬聡君
建設部長	白石俊哉君	監査委員事務局長	佐藤隆久君
建設部建築企画監	細谷俊人君		
会計管理者 兼出納局長	森隆司君	収用委員会 事務局長	表谷吉恭君
企業局長	辻井宏文君		
道立病院部長	岡本收司君	議会事務局職員出席者	
財政局長	木村敏康君	事務局長	佐々木徹君
財政課長	松林直邦君	議事課長	本間治君
		議事課長補佐	松村伸彦君
教育委員会教育長	倉本博史君	議事係長	小倉拓也君
教育部長 兼教育職員監	北村英則君	議事課主任	古賀勝明君
学校教育監	山本純史君	同	成田将幸君

午前10時4分開会

1. 開 会

○議長富原亮君 これより、本日をもって招集されました令和6年第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長富原亮君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

太 田 憲 之 君
加 藤 貴 弘 君
桐 木 茂 雄 君
久保秋 雄 太 君
佐 藤 禎 洋 君
清 水 拓 也 君
千 葉 英 也 君
道 見 泰 憲 君
船 橋 賢 二 君
丸 岩 浩 二 君
笠 井 龍 司 君
中 野 秀 敏 君

以上、12人の諸君を指定いたします。

1. 諸般の報告

○議長富原亮君 諸般の報告をさせます。

[本間議事課長朗読]

1. 知事から、議案第1号ないし第88号及び報告第1号ないし第3号の提出がありました。

-
- 議案第 1 号 令和6年度北海道一般会計予算
議案第 2 号 令和6年度北海道公債管理特別会計予算
議案第 3 号 令和6年度北海道国民健康保険事業特別会計予算
議案第 4 号 令和6年度北海道母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第 5 号 令和6年度北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算
議案第 6 号 令和6年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算
議案第 7 号 令和6年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算
議案第 8 号 令和6年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算
議案第 9 号 令和6年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第 10号 令和6年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第 11号 令和6年度北海道営住宅事業特別会計予算
議案第 12号 令和6年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算
議案第 13号 令和6年度北海道地方競馬特別会計予算
議案第 14号 令和6年度北海道公共下水道事業会計予算

- 議案第 15 号 令和6年度北海道流域下水道事業会計予算
- 議案第 16 号 令和6年度北海道電気事業会計予算
- 議案第 17 号 令和6年度北海道工業用水道事業会計予算
- 議案第 18 号 令和6年度北海道病院事業会計予算
- 議案第 19 号 北海道こども施策審議会条例案
- 議案第 20 号 北海道女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第 21 号 北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 22 号 北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 23 号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 24 号 北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 26 号 北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 27 号 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 北海道知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 29 号 北海道立北方四島交流センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 30 号 北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 31 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 32 号 北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 33 号 北海道自然環境等保全条例の一部を改正する条例案
- 議案第 34 号 北海道動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 35 号 北海道立オホーツク流氷科学センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 36 号 北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 37 号 北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 38 号 北海道医師養成確保修学資金貸付条例の一部を改正する条例案
- 議案第 39 号 北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案
- 議案第 40 号 北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 41 号 国民健康保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第 42 号 北海道後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第 43 号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 44 号 北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 45 号 北海道指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案

- 議案第 46 号 北海道指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 47 号 北海道安心こども基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第 48 号 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 49 号 北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 50 号 北海道計量検定所条例の一部を改正する条例案
- 議案第 51 号 北海道経済部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 52 号 北海道立地域食品加工技術センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 53 号 北海道立工業技術センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 54 号 北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案
- 議案第 55 号 北海道立職業能力開発支援センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 56 号 北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 57 号 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 58 号 北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案
- 議案第 59 号 北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第 60 号 北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 61 号 北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 62 号 北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案
- 議案第 63 号 漁港漁場整備法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 64 号 北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 65 号 北海道立北の森づくり専門学院条例の一部を改正する条例案
- 議案第 66 号 北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案
- 議案第 67 号 北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 68 号 北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例案
- 議案第 69 号 河川法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 70 号 北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 71 号 北海道海域使用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 72 号 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第 73 号 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第 74 号 北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 75 号 北海道立青少年体験活動支援施設条例の一部を改正する条例案

- 議案第 76 号 北海道立学校条例の一部を改正する条例案
議案第 77 号 北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 78 号 北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案
議案第 79 号 北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 80 号 北海道指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例案
議案第 81 号 国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 82 号 訴えの提起に関する件
議案第 83 号 包括外部監査契約の締結に関する件
議案第 84 号 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更に関する件
議案第 85 号 北海道公立大学法人札幌医科大学が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可に関する件
議案第 86 号 地方独立行政法人北海道立総合研究機構が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可に関する件
議案第 87 号 令和5年度北海道一般会計補正予算（第6号）
議案第 88 号 北海道公立学校情報機器整備基金条例案
報告第 1 号 専決処分報告の件
報告第 2 号 専決処分報告の件
報告第 3 号 専決処分報告の件
(上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する)
-

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。
(上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する)
-

1. 知事から、政策評価の結果に関する報告がありました。
-

1. 監査委員から、例月出納検査の結果並びに住民監査請求の要旨について報告がありました。
-

1. 包括外部監査人から、監査の結果について報告がありました。
-

1. 議長は、議案第23号ないし第25号、第27号及び第77号について人事委員会委員長に、議案第28号について監査委員に、それぞれ意見を求めました。
-

1. 議長は、請願第15号ないし第18号を関係委員会に付託しました。
-

請願第15号 「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを国に求める意見書」の提出を求める件	保健福祉委員会
請願第16号 北海道の子どもたちにゆきとどいた教育を求める件	文教委員会
請願第17号 北海道の各機関における行政書士制度への理解及び行政書士法等の遵守徹底に関する件	総務委員会
請願第18号 北海道の各機関における行政書士制度への理解及び行政書士法等の遵守徹底に関する件	総合政策委員会

(上の請願は巻末請願・陳情の部に掲載する)

1. 本日の会議録署名議員は、

太田 憲之 議員
加藤 貴弘 議員
桐木 茂雄 議員

であります。

1. 黙 禱

○議長富原亮君 去る1月1日に発生した令和6年能登半島地震において多数の貴い命が失われましたことは、誠に痛惜の極みであります。

この震災により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。

御起立を願います。

黙禱。

[全員起立・黙禱]

○議長富原亮君 黙禱を終わります。

御着席を願います。

1. 議長の報告

○議長富原亮君 この際、御報告いたします。

議員派遣の決定について、会議規則第126条第3項の規定により、配付してありますとおり、議長において決定いたしました。

以上、報告いたします。

(上の議員派遣の件は巻末その他に掲載する)

1. 日程第2、会期決定の件

○議長富原亮君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの28日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号ないし第88号

○議長富原亮君 日程第3、議案第1号ないし第88号を議題といたします。

道政執行方針並びに提出議案について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

知事鈴木直道君。

1. 道政執行方針並びに議案第1号ないし第88号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）道政執行方針に先立ちまして、一言申し上げます。

本年1月に発生をした能登半島地震では、240名を超える貴い命が失われ、今もなお多くの方が避難生活を余儀なくされています。

お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

また、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、令和6年第1回定例会の開会に当たり、道政執行への私の所信を申し上げます。

このたびの能登半島地震では、厳冬期の発災となり、また、交通網が断絶され、支援活動にも影響が生じるなど、被災された方々は大変厳しい状況に見舞われました。

道民の皆様の命と暮らしを守る、改めて、この思いを強くしたところであり、引き続き、被災地に寄り添った支援を行いながら、道内における危機対策に万全を期して取り組んでまいります。

こうした災害をはじめ、今、北海道を取り巻く環境は大きく変化しており、これから私たちが迎える未来は、過去からの単純な延長線上にあるとは限りません。

去年は全道で記録的な猛暑が続き、夏でも涼しく爽やかな北海道というイメージも変わりつつあります。この冬も道内各地で記録的な大雪に見舞われ、買物や通勤、通院といった日常生活にも大きな影響が生じたところです。

また、デジタル新時代が本格的に幕を開け、多様なデジタルサービスは欠くことのできないものとなりました。生成AIといった新たな技術が日進月歩の勢いで生み出され、使用されるデータ量も爆発的に増えています。

エネルギー価格の高騰は、日々の社会経済活動に大きな影響を及ぼす一方で、環境に配慮したクリーンエネルギーへの関心が急速に高まっています。気候変動への対応のみならず、今や、脱炭素分野は今後10年間で150兆円を超える新たな国内投資が見込まれ、道内においても大きな投

資が期待されます。

これまでの常識や価値観を一新する大きな変革の流れの中、私たち北海道は、将来に向けた持続的な発展へと歩みを進める上で重要な局面に立っています。かつてないスピードで動き、先行きが不透明とも言われる時代だからこそ、北海道の今を見極め、将来をしっかりと見据えながら道政を前に進めていかなければなりません。そのキーワードは、地域と世界であると考えています。

私は、知事就任以来、徹底した現場主義を信条としてきました。これまで、道内各地に足を運び、温泉熱を有効活用した農業生産の取組、漁港の空きスペースを利用した新たな養殖漁業への試みなど、その地にある資源を活用し、創意工夫を凝らしながら地域の発展に向けて挑戦をされている多くの方々にお会いしてきました。

そこで確信したのは、北海道の発展は、こうした地域の皆様の挑戦に支えられ、そして、地域が有するポテンシャルがその推進力となっているということです。179市町村の多様な取組が、国内外の関心を引きつけ、北海道全体の魅力を高めています。地域の自然環境が豊富な再生可能エネルギーを生み出し、広大な大地や北の厳しい海が豊かな恵みをもたらします。北海道の持続的な発展には、地域が大きな役割を担い、地域が主役となる必要があります。人口減少が続く中、担い手の不足をはじめ、地域医療や地域交通の確保などの課題に対し、私は、現場の声を聞き、思いを受け止めながら、一つ一つ真摯に向き合い、取組を重ねてまいります。

グローバル化が進む中、私たちが暮らすこの地域を、世界の視点から俯瞰することも重要となっています。

感染症は世界規模で広がり、本道にも大きな影響を及ぼしました。

長引く物価高騰は不安定な国際情勢から始まり、中国による輸入停止措置などにより、道内の関係者は厳しい状況に直面しました。

本道で製造拠点の準備が進む次世代半導体は、今後のデジタル社会の発展を支え、経済安全保障への貢献も見込まれます。

北海道と欧米を結ぶ光海底ケーブルの計画は、アジアのゲートウエーとしての北海道への期待の表れです。

世界的な脱炭素化の動きの中、再生可能エネルギーをはじめ、森林や農地、藻場といった吸収源などのポテンシャルは、地域にこそ存在しています。脱炭素社会の実現に向けた世界からの投資を地域で受け止め、世界と結びつきながら、環境と経済の好循環を生み出すことが重要です。

北海道の扉の先は、世界につながっているのです。私たちの将来を見据えたとき、道内各地の特性や潜在力に目を向けながら、日本、そして世界へとその視野を広げていく必要があります。国内外から新たな産業や人、投資を北海道に呼び込むことで、道民の皆様が豊かで安心して住み続けられる社会をつくり、そして、日本、世界の発展への貢献につながっていきます。

私は、こうした地域と世界の視点を踏まえながら、直面する課題に向き合い、道民の皆様のもと暮らし、健康を守ることに全力を尽くし、そして、北海道の潜在力を発揮させ、未来を見据え

た挑戦を続けてまいります。

次に、こうした二つの視点に立って取り組む令和6年度の重点政策について申し上げます。

まず、一つ目の柱は、安心して住み続けられる地域の実現に向けた政策です。

能登半島を襲った大震災では、改めて自然災害の脅威を目の当たりにしました。また、新型コロナウイルスとの闘いは、その備えの重要性を教訓として残し、ヒグマやエゾシカなど野生鳥獣が私たちの生活に密接に関わるようになっていきます。こうした大きく変化するリスクへの対応などを最優先とし、道民の皆様の安全、安心を守るため、全力で取り組んでまいります。

地震、津波などの災害への備えを充実させるため、厳冬期を想定した避難所運営をはじめ、女性、高齢者、障がいのある方への対応、子どもの心のケアなど、このたびの地震における課題を踏まえた防災対策に取り組めます。

津波避難施設の整備を促進するとともに、道路、橋梁といった重要インフラの機能強化を図り、地域と連携しながらソフトとハードの両面の対策に取り組めます。

北海道胆振東部地震の復興に向けた取組は、引き続き着実に進めます。

原子力発電所については、安全性の確保が大前提であり、様々な想定の下での訓練の実施など、原子力防災体制の充実強化に努めます。

特定放射性廃棄物の最終処分場に関しては、道内に受け入れる意思がないとの考えにより制定された条例を遵守してまいります。

新たな感染症に備えていくため、医療機関の施設整備の支援、初動対応を含む実践的な訓練や研修などに取り組めます。

ヒグマやエゾシカによる被害防止に向け、個体数の適正管理をはじめ、ハンターの育成確保に向けた取組など、地域の実情を踏まえ、関係者の皆様と一体となって対策を進めます。

新設する北海道動物愛護センターにおいては、保護動物の譲渡と適正飼育に関する啓発などの活動を強化します。

特殊詐欺や闇バイトなど、社会問題となっている犯罪の防止に向けた取組を強化するとともに、高齢者などの交通事故防止や飲酒運転の撲滅に向けて取り組めます。

全国を上回るスピードで少子化が進む中、子ども応援社会の実現は急務となっています。子どもを社会全体で支える機運の醸成を図り、子どもの意見の道政への反映をはじめ、経済的支援や、悩みを抱える方への相談体制の強化など、道の政策を総動員しながら、妊娠期から子育てに至るまでの支援に取り組めます。

また、保育士の離職防止や復職支援をはじめ、教職員の負担軽減など、子ども応援社会を支える人材の確保や教育環境づくりを進めます。

誰もが健やかに暮らすことのできる社会の実現に向けては、地域における医療や福祉の充実が不可欠です。

医療提供体制の構築に向け、救急患者の受入れ体制づくりをはじめ、遠隔医療の促進や難病患者の方々への支援などに取り組むとともに、福祉サービス事業所の環境改善、孤独・孤立化対策

といったケアラー支援などの取組を進めます。

また、性の多様性への理解促進など、人権意識の普及啓発に取り組みます。

現在、道内各地は、深刻な人手不足に直面しています。全国的に人口減少が進む中においては、子ども応援社会の実現に向けた取組を進めながら、人口流出の抑制を図り、国内外からの呼び込み、潜在的な労働力の掘り起こしなど、幅広い視点に立った横断的な取組が必要です。

幅広い産業の魅力を発信し、就労環境の整備を支援しながら、情報化社会を担うデジタル人材をはじめ、道内の人材育成を進め、女性や高齢者、障がいのある方などの労働参加を促進します。

北海道に思いを有する方々を含む関係人口の裾野を拡大し、首都圏を対象としたプロモーションをはじめ、地域との人材マッチング、道外からの就業者への支援金の交付など、U・I・Jターンの取組を強化します。

新たな育成就労制度を見据え、ベトナムやインドネシアなどに向けた情報発信を強化し、多文化共生の実現に向けた受入れ環境の整備を図りながら、インドなどからのIT人材の獲得に向けた取組を進めます。

物価高騰の影響が長期化し、足元の暮らしが厳しい中、私たちが目指す安心社会の実現に向けては、魅力ある地域づくりと地域経済の活性化が重要です。

持続的な地域づくりに向けて、地域振興の在り方について見直しを行うとともに、地域づくり総合交付金を拡充し、個性ある取組を支援するほか、新たに振興局で地域おこし協力隊を採用するなど、地域の発展に向けた支援体制の強化に取り組みます。

地域の産業と半導体やデジタル関連産業との結びつきを強化し、AIなどの新技術の実装に向けた取組を広げるとともに、新たに起業する方への支援や、中小・小規模企業の生産性向上の促進など、地域産業の裾野の拡大と体質強化を図ります。

鉄道ネットワークの充実強化に向け、沿線自治体などの関係の皆様と連携し、利用促進などの取組を進めるとともに、バスやフェリー、タクシーなど地域を支える公共交通の確保を図るほか、物流を取り巻く課題を踏まえ、小型航空機によるテスト輸送といった実証事業や人材の育成確保などに取り組みます。

二つ目の柱は、北海道の魅力を世界に発信し、北海道の発展に結びつけていく政策です。

北海道のポテンシャルに国内外から大きな注目が集まる中、これらを最大限に活用し、新たな産業や人材、投資を呼び込むチャンスを迎えています。

あらゆる産業のDX化を進める北海道デジタルパークの展開に向けて、国内外の半導体関連企業の誘致や、道内企業の参入を促進するとともに、産学官のネットワークを構築し、次世代半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指します。

ゼロカーボン北海道の取組を強化し、金融・資産運用特区制度の活用を視野に、クリーンエネルギーなどGX関連産業の投資を国内外から地域に呼び込み、水素の利活用や、洋上風力発電の導入、建築分野の脱炭素化の推進などに取り組みます。

また、CO₂の吸収源対策の推進を図るため、ブルーカーボンをはじめとする農林水産分野でのクレジット化の促進や、「道民ひとり1本植樹・育樹運動」など、地域における取組を広げます。

我が国の食料供給は、北海道が支えています。

食料安全保障に対する関心の高まりを踏まえ、北海道が果たす役割を全国に発信し、理解と共感を得ながら、生産力と競争力の強化を図ります。

圃場の大区画化などの基盤整備をはじめ、輸入依存穀物の増産などを進めながら、スマート農林水産業の取組を加速します。

中国による輸入停止措置の影響を踏まえ、新たな食の輸出拡大戦略においては、リスク対応に重点を置き、特定国や地域に偏らない市場の開拓を進めます。

過去最高の売上げを記録したどさんこプラザのさらなる機能強化に向けた検討を進め、高校生が開発した地域商品の発信などに取り組みます。

社会経済活動が本格化し、人々の往来が活発となる中、インバウンドの回復の波を着実に捉え、北海道観光の飛躍に向けた取組をさらに前に進めていくことが重要です。

昨年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットにおいて、北海道のポテンシャルは関係者の皆様から高い評価を受けました。そこで得られた知見も生かしながら、観光立国・北海道の再構築に向けた取組を加速します。

アドベンチャートラベルの専門知識を有するガイドの育成をはじめ、欧米向けのプロモーションの強化、新たなツアーコースの造成支援などに取り組み、世界で70兆円を超える需要を積極的に取り込んでいきます。

また、ワインツーリズムなど観光の高付加価値化をはじめ、クルーズ船など多様なニーズに対応する取組を進めるとともに、国際航空路線の利用促進や新規就航に向けたプロモーションに取り組みます。

観光振興を目的とした新税については、関係者の皆様の御理解を得ながら検討を進めます。

国内外から高い関心を寄せられている北海道の自然や歴史、文化は、道民の皆様の貴重な財産です。伝統的な舞踊によるアイヌ文化の発信をはじめ、縄文世界遺産の適切な保存活用を進めるとともに、「北海道みんなの日」のさらなる普及など、道民の皆様とともに北海道の価値の向上や魅力の発信に取り組みます。

スポーツをする、見る、支えるといった多様な関わりを通じて、障がいのある方々を含め、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、ジュニア選手層の育成強化などを図ります。

厳しい国際情勢が続く中、北方領土問題の一日も早い解決を目指し、関係者の皆様と一体となった返還要求運動に粘り強く取り組みながら、仮想空間を活用した若者向けの啓発活動などにより、運動の裾野を広げていきます。

以上、地域と世界の視点に立った政策について御説明申し上げます。

こうした政策は、道民の皆様の御理解と御協力を得て進めていくことが重要です。積極的に地域に赴き、それぞれの実情などを丁寧にお伺いしながら、179の市町村の皆様、関係団体の皆様とともに、地域に根差した政策を展開していきます。

そして、ほっかいどう応援団会議に参画する企業の皆様をはじめとする多くの方々の思いを力に変え、政策の推進役を担う道庁の組織力を高め、実効性のある政策を一つ一つ着実に進めてまいります。

これまで、道政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

北海道の歴史は挑戦の歴史であり、地域のたゆまぬ努力とあふれる熱意により、多くの困難を乗り越え、未来への道を切り開いてきました。

北海道の代表的な水産物であるホタテガイは、かつて資源が枯渇する危機に直面しました。この困難に立ち向かい、新たな養殖に挑戦をしたのは北海道の漁業者の皆様であり、幾多の試行錯誤の末、地域の特性に応じた養殖手法を確立し、世界で高く評価される水産物へと成長させました。

こうした挑戦が、取る漁業から育てる漁業への道しるべとなり、栽培漁業は、生産額で北海道の6割を超える重要な役割を担う漁業へと発展しました。そして、これまで養殖が難しいとされていたサーモンやウニといった、今日の新たな挑戦にもつながっているのです。

積雪寒冷の気候は、農業生産にとって厳しい環境であり、泥炭をはじめ、作物栽培に向いていない土地も各地に広がっていました。厳しい条件の中、本道農業の発展をつくり上げてきたのは、地域の特性を考慮した生産基盤の整備や、新たな品種、栽培技術の開発などに挑戦してきた生産者や研究者の皆様の努力の積み重ねです。

今、道内で取り組まれている自動走行トラクターの導入といったスマート農業の取組は、我が国の新たな農業生産を牽引し、アジアなどからも関心が寄せられています。これからの世界の食料需給の逼迫を見据えたとき、北海道の知恵や技術が世界の食料事情を変え得る可能性を有しているのです。

本年は、北海道の将来を見据えた新たな総合計画がスタートする重要な年となります。「北海道の力が日本そして世界を変えていく」、そして、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」。これは、その計画案においてお示ししている北海道のめざす姿です。

北海道の力とは、道内各地の特色ある自然や文化であり、地域の資源を生かした産業であり、何よりも困難を恐れずに挑戦を続ける地域の人々の気概や情熱です。こうした先人から受け継がれてきた多くの力を結集することにより、地域、日本、そして世界が直面している大きな変化の時代を乗り越えることができると確信しております。

私自身も、持てる力の全てを注ぎ、自ら先頭に立って、北海道を前へと進め、確かな未来を創り上げてまいります。道民の皆様、そして道議会議員の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、ただいま議題となりました令和6年度予算並びにその他の案件について、その大要を御

説明申し上げます。

令和6年度の当初予算は、昨年11月にお示しをした収支対策の方向性に沿った取組を着実に進めるとともに、限りある行財政資源の効果的、効率的な配分や、国の施策の積極的な活用などにより、道民の皆様の安全、安心の確保や、子ども応援社会の実現に向けた取組など、道政執行方針で述べました政策を積極的に展開していくことを基本に編成することといたしました。

その結果、予算の総額は、

一 般 会 計	3兆215億4400万円
特 別 会 計	1兆472億8700万円
合 計	4兆688億3100万円

となりました。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、本道の社会資本整備を計画的に進めるため、公共事業、特別対策事業、施設等建設事業などを合わせた投資的経費全体で3646億2400万円を措置いたしました。

次に、分野ごとの予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、総務部関係の施策につきましては、私立学校の経営健全化等を図るため、

私立学校等管理運営対策費補助金	173億4800万円
-----------------	------------

を計上するとともに、

総合政策部関係の施策につきましては、地域づくりの拠点である振興局と市町村等との協働や民間資金を活用した事業の推進のほか、地域の創意あふれる取組を支援するため、総額49億9500万円を計上することといたしました。

次に、環境生活部関係の施策につきましては、世界文化遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群の適切な保存と活用を図るほか、国内外へその価値と魅力を広く発信することとし、

縄文世界遺産活用推進強化費	5400万円
---------------	--------

を計上するとともに、

保健福祉部関係の施策につきましては、子ども応援社会の実現に向けて、子どもの意見を子ども施策等に反映させるための取組のほか、保育所などにおける就業環境の改善や潜在保育士の再就職支援等を実施することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、経済部関係の施策につきましては、本道観光の高付加価値化に向けて、本道におけるアドベンチャートラベルの一層の普及拡大に取り組むほか、人手不足が深刻化する宿泊業における人材確保の取組などを実施することとし、総額18億1800万円を計上するとともに、道産食品の販路拡大に向けて、道の海外アンテナショップを活用し、北海道ブランドを発信する取組を展開することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、農政部関係の施策につきましては、我が国の食料安全保障に貢献する本道農業の理解促進を図るため、農業高校生などによる情報発信に取り組むこととし、所要の予算措置を講じるとともに、

水産林務部関係の施策につきましては、漁業者の皆様の操業体制の効率化や生産性の向上を図るため、スマート機器の導入を促進することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、建設部関係の施策につきましては、建設業における人材確保や育成などの取組を支援するほか、建設業の魅力を発信するなど、担い手対策を推進することとし、所要の予算措置を講じるとともに、

警察本部関係の施策につきましては、信号機や道路標識をはじめとする交通安全施設を整備することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、教育庁関係の施策につきましては、災害時における早期学校再開に向けた支援体制を整備するため、教職員等に対する研修を行うほか、災害時に学校を支援するチームを設置することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

道	税	6456億700万円			
地	方	交	付	税	6340億円
国	庫	支	出	金	3138億4200万円
道				債	5275億4700万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、新規条例案についてであります。議案第19号は、子ども施策の推進に関する事項を調査審議するよう、新たに北海道こども施策審議会を設置しようとするものであり、

議案第20号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に鑑み、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

次に、改正条例案についてであります。議案第23号は、地方自治法の改正に鑑み、在宅勤務等手当を新設しようとするものであり、

議案第25号は、北海道職員の特殊勤務手当について、山上等作業手当を新設しようとするものであります。

次に、議案第27号及び第77号は、北海道職員等の休暇について、子育て部分休暇を新設しようとするものであり、

議案第34号は、新たに江別市に設置する道立動物愛護センターを、動物の愛護及び管理に関する法律に規定する動物愛護管理センターの機能の一部を果たす施設として位置づけようとするものであります。

次に、議案第38号は、将来、道内の医師不足地域の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し貸し付ける修学資金について、その返還免除の要件等を改正しようとするものであり、

議案第42号は、北海道後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の令和6年

度以降の抛出率を定めようとするものであります。

このほか、使用料等の額の改定などに伴う改正条例案を提出しているところであります。

次に、令和5年度一般会計補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

議案第87号の補正予算は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の実施に伴う国の補正予算に対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	246億2900万円
---------	------------

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、道内における春季公共事業の円滑な実施を図るため、令和6年度の社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、介護等人材を確保するため、介護・障がい福祉サービス事業所が行う介護職員などの方々の処遇改善の取組を支援することとし、22億100万円を計上したほか、市町村等が行う水道施設の耐震化などに対して支援することとし、

生活基盤施設耐震化等補助金	34億8300万円
---------------	-----------

を計上するとともに、それぞれ繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、水田や畑作、野菜産地の競争力強化を図るため、農業者団体などが行う施設の整備等に対して支援することとし、

産地生産基盤パワーアップ事業費	52億4900万円
-----------------	-----------

を計上したほか、水産業の持続的な生産体制を構築するため、漁業協同組合が行う施設の整備に対して支援することとし、

水産業振興構造改善事業費	21億6600万円
--------------	-----------

を計上するとともに、それぞれ繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

また、公立学校における情報通信機器等を整備するため、公立学校情報機器整備基金に29億円を積み立てることといたしました。

これらに見合う歳入予算の主なものとして、

国 庫 支 出 金	228億6300万円
-----------	------------

道 債	17億1800万円
-----	-----------

を計上いたしました。

次に、その他の案件として、議案第88号は、国から交付される公立学校情報機器整備事業費補助金を積み立てるため、新たに基金を設置しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 教育行政執行方針について説明のため発言を求められておりますので、これを

許します。

教育長倉本博史君。

1. 教育行政執行方針に関する説明

○教育長倉本博史君（登壇）令和6年第1回定例会の開会に当たりまして、教育行政に臨む基本姿勢を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、3年以上にわたり、人々の生活に大きな影響を与えてきました。教育の分野においては、子どもたちの学びを止めないため、デジタル化を加速しながら、学びの在り方の変容に対応をまいりました。

そして、今、地球規模で進む気候変動や、DX、GXの進展など、社会が加速度的に変化をし、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えております。

こうした中で、私たちは、予測できない未来に向けて自ら社会をつくり出していく持続可能な社会のつくり手を育むため、本道の未来を担う子どもたち一人一人の力を最大限引き出す、令和の時代に即した教育行政を推進してまいります。

次に、令和6年度において、重点的に取り組む三つの柱の政策を申し上げます。

一つ目は、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進です。

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、様々な社会的変化を乗り越えることができる資質、能力を育成することが重要です。

このため、まず、幼児教育においては、保育者への研修や助言を通じ、幼児期の子どもの発達の特長や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を目指すとともに、幼児教育施設と小学校が連携、接続した取組の充実など、幼児期からの学びの基盤づくりを推進いたします。

義務教育においては、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向けて、家庭、地域と連携した望ましい学習・生活習慣の確立や、少人数学級編制の拡大、小学校高学年における教科担任制の推進のほか、コミュニケーション能力を重視した英語教育の充実や、外国人児童生徒等への支援に取り組みます。

また、アイヌの人たちの歴史、文化や、北方領土をはじめ、各地域の歴史などを学ぶふるさと教育を推進するとともに、規範意識や協調性、思いやりや生命を尊重する心を育む道徳教育の充実を図るほか、貧困や気候変動といった世界共通の課題解決目標であるSDGsの達成に向けて、教科等横断的な教育活動を推進いたします。

さらに、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るため、教員の資質向上や、運動習慣の定着に向けた取組を推進するとともに、多様化する健康課題へ対応するための養護教諭等の資質向上、望ましい食習慣の定着など、健康教育の充実を図ります。

高校教育においては、小中学校での学習の成果や課題を十分に踏まえながら、ICTの活用や、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習の充実を図ります。

また、自治体や産業界と連携した専門高校での実践的な職業教育や、インターンシップによる

キャリア教育の充実、交換留学や姉妹提携地域との交流を通じたグローバル人材の育成、学校の活性化や特色ある教育活動への支援などを行うクラウドファンディング事業に取り組みます。

特別支援教育においては、子どもたちの自立や社会参加に向けて、教員の専門性の向上に努め、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた校内支援体制の充実を図るほか、適切な就学先決定に向けた教育相談や、就労に向けたキャリア教育の充実、保護者の方々の負担軽減も含めた医療的ケア実施体制の整備に取り組みます。

二つ目は、学びの機会を保障し、質を高める環境の確立です。

様々なニーズを有する子どもたちを誰一人取り残さない多様な学びの機会を確保するとともに、全ての人々が、経済や地域の状況等にかかわらず、質の高い教育を受けることのできる環境を整備することが重要です。

このため、これからの学校教育の基盤的ツールであるICTのさらなる活用に向け、教員のICT活用指導力の向上や、オンライン学習への支援に取り組むとともに、学習端末の計画的な更新、十分な通信環境の確保、ICT支援員を活用した学校DXの推進、遠隔授業配信センターの充実など、小学校から高校まで12年間を見通した学習の基盤となる情報活用能力のさらなる育成に取り組みます。

いじめや不登校への対応については、いじめの未然防止に向けて、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、積極的な認知によるいじめ見逃しゼロの取組などの徹底を図るほか、不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保を図るなど、全ての児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組みます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣や、子ども相談支援センターの24時間対応、1人1台端末の活用など、教育相談体制の充実を図ります。

教員の確保については、大学等と連携をし、大学生を対象に、教員に求められる資質、能力などを啓発する出前講座、特色ある学校教育活動を体験する草の根教育実習、高校生に教職の魅力を伝える教員養成セミナーを実施するほか、教育実習生受入れ校への支援、ペーパーティーチャー等を対象とした説明会の開催、教員採用選考検査の受検資格の拡大など、教員志願者の裾野を広げる取組を進めます。

また、教員の資質向上については、教員育成指標に基づき整備した北海道教職員研修計画を着実に実施しつつ、オンラインの活用や、多様なコンテンツの提供、大学等との連携により、教員研修の充実を図ります。

さらに、教職員の不祥事根絶に向けて、校内体制の整備や意識啓発に取り組む不祥事防止対策官の学校への派遣などにより、教職員一人一人に強い自覚を促す指導を徹底するとともに、コンプライアンスの確立に向けた校内研修等に取り組みます。

学校における働き方改革については、教職員の働き方改革の意識を高める取組や、保護者、地域等との連携協働を推進するほか、教員業務支援員の配置や、弁護士による法律相談に加え、副校長・教頭マネジメント支援員を試行的に配置するなど、学校サポート体制の充実に努め、学校

が生き生きとやりがいを持って働くことができる魅力ある職場となるよう取り組みます。

このほか、子どもたちの教育環境が経済的理由に左右されることのないよう、高校の授業料や学校給食費などの負担軽減、地域における学習支援の充実、ヤングケアラーと考えられる子どもたちを適切な支援につなげる体制の構築などを進めます。

さらに、様々な理由により義務教育を修了していない方々などの教育機会を確保するため、夜間中学の在り方の検討や、ICTを活用し、年齢や居住地などにとらわれない学び直しの支援に取り組みます。

三つ目は、地域と歩む持続可能な教育の実現です。

持続可能な地域づくりに当たっては、学校と地域がパートナーとして、地域への愛着、誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域課題の解決に主体的に参画する人材を育成することが重要です。

このため、自治体や企業、団体等と学校が連携をするとともに、探究型の学習活動を支援するコーディネート機能を担う人材を活用した地学協働体制の構築や、公民館など社会教育機能を生かした地域課題解決に向けた取組を進めます。

また、部活動の地域移行に向けては、中学校を対象に、休日の部活動から段階的に推進するため、アドバイザーの派遣による市町村支援やサポーターバンクの充実、道立施設の活用検討のほか、関係部署等と連携をし、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に取り組みます。

さらに、高校へのコミュニティースクール導入促進のほか、将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みを構築するなど、生徒の学習ニーズや地域創生の観点に立った教育機能の維持向上を図る高校づくりを進めます。

子どもたちの安全、安心の確保については、地震や津波など自然災害から命を守る防災教育や、被災地域に対する教育面での支援体制の充実に取り組むほか、学校における暑さ対策について、ソフト及びハードの対策を効果的に実施するなど、引き続き、子どもたちの快適な教育環境の整備に取り組みます。

生涯学習の推進については、道民の皆様が豊かな人生を送ることができるよう、道民カレッジを通じて学びの機会の充実に取り組むほか、障がいのある方々の生涯学習の充実、家庭、地域、学校等における読書活動の推進と環境整備に取り組みます。

文化の振興については、文化財の保存活用を支援するとともに、歴史、文化への理解と北海道への愛着の醸成を図るため、文化財の魅力発信の充実、縄文遺跡群を活用した出前授業や、世界遺産子どもサミットを実施します。

また、道立美術館においては、美術品購入サポーター制度の導入や、アートギャラリー北海道を通じた道内の美術館とのネットワーク充実などの機能強化、デジタル技術を活用した鑑賞機会の充実のほか、近代美術館のリニューアルに向けた構想の策定に取り組みます。

以上、申しあげました政策を着実に推進してまいります。

これからの社会を展望したとき、人の英知や創造力を最大限に引き出し、一人一人の人生を幸せで豊かなものにしていくために、教育は極めて重要な役割を有しております。

北海道教育委員会といたしましては、教育の大きな柱である学校教育と社会教育が分野横断的に相互の連携を深め、全ての人自分らしさを大切にしながら、自己肯定感を持って、分かる喜び、学ぶ楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を持てる環境を実現することができるよう、本道教育の発展に全力で取り組んでまいります。

道民の皆様、道議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○議長富原亮君 お諮りいたします。

日程第3のうち、急施を要する案件として、議案第87号及び第88号について先議することにしたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

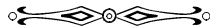
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩



午後1時1分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

1. 質 疑

○議長富原亮君 これより、議案第87号及び第88号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

佐々木大介君。

○38番佐々木大介君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の佐々木大介でございます。

質問に先立ち、このたびの令和6年能登半島地震に関し、一言申し上げます。

令和6年という新しい年を迎えるまさにその日に、能登半島を震源とする最大震度7を記録する大地震が発生しました。

石川県をはじめとする被災地では、お正月をふるさとで過ごすために帰省していた方々も含め、240名以上の方々の貴い命が奪われ、また、多くの方々が住む家を失うなど、深刻な被害が生じました。

お亡くなりになった方々に、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

能登半島周辺では、依然として余震が続いており、警戒を緩める状況にはありませんが、そう

した中でも、一步一步、元の生活を取り戻すための活動が続いていると聞いています。

被災地の一日も早い復興を御祈念申し上げる次第です。

また、道路、上下水道といったインフラの復旧や被災者の支援等に尽力をされている関係者の方々、避難所の運営や瓦礫の撤去などのサポートに、北海道を含め、全国から駆けつけていただいたボランティアの方々の献身的な御尽力に、心から敬意を表します。

それでは、私は、自民党・道民会議を代表して、先ほど提案のありました令和5年度補正予算案について質問してまいります。

初めに、水道施設の耐震化についてであります。

今回の能登半島地震では、水道管や浄水施設にも大きな被害が発生をし、断水が長期化していることから、避難所等では日常生活に不可欠な水の確保が最大の課題となっているとのことです。

導水管や送水管など、基幹管路と呼ばれる水道管が、想定される地震に耐えられる割合を示す耐震適合性は、全国平均の約4割に対して、石川県では3割程度にとどまっていることが被害の拡大につながったと指摘をされています。

水道施設の整備費は、利用料金に反映され、利用者負担の増にもつながることから、道内でも、基幹管路の耐震適合性は4割半ば、また、浄水施設の耐震化率は約25%にとどまっており、最も重要なインフラである水道施設の防災対策を早急に進めることが必要です。

今回の補正予算には、道内の市町村の耐震化等に対する支援として約35億円が計上されていますが、これらが予定どおり執行されても、未整備の施設が多く残されることとなります。

水道施設の耐震化を一層促進していくため、道としては、今後どのように対応していくのか、伺います。

次に、介護職員の処遇改善についてであります。

高齢化の進行により、介護人材への需要が高まり、その確保や離職防止が喫緊の課題となっておりますが、2022年における介護職員の平均給与は月29万3000円と、全産業より約7万円少なく、また、2023年の賃上げ率でも、介護事業者は平均1.4%と、全産業の3.5%とは大きな開きがあり、処遇改善が強く求められています。

今回の補正予算には、国の補助金を活用して、介護報酬が引き上げられる6月までの間、介護職員の給与を6000円程度引き上げる介護施設等を支援するための経費として、約22億円が計上されています。

道としては、各施設が今回の補助金を活用した介護職員の賃金の引上げはもとより、介護職員の一層の処遇改善や人材の確保に向けて、どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、農業の生産基盤の強化についてであります。

我が国最大の食料供給地域である本道においては、人口減少、高齢化による生産者の減少や、国際情勢の変動に伴う肥料、飼料の高騰など、農業をめぐる状況が厳しさを増しており、収益力を高め、外的要因に影響されない持続的な生産体制を強化することが求められています。

今回提案のあった補正予算でも、昨年12月の国の補正予算の成立を受け、水田、畑作、野菜産地の競争力の強化を図るため、産地生産基盤パワーアップ事業として、農業者等による高性能な機械、施設の導入や栽培体系の転換等に対する総合的な支援に要する経費が計上されています。

道は、産地パワーアップ事業をどのように活用して、本道農業の収益力を高め、生産基盤が強化されるよう取り組んでいくのか、伺います。

最後に、学校における情報機器の整備についてであります。

国のGIGAスクール構想に基づき、道内の公立小中学校においても1人1台端末が整備され、コロナ禍での家庭学習も含め、様々な場面で利用されてきていますが、一方では、ICTを活用した学習活動について、依然として、市町村や学校によって差が見られるとの指摘もあります。

これらの機器が更新時期を迎えることから、今後5年程度をかけて計画的に整備を進めるため、今定例会には、国の補助金を活用した基金を設けるための条例案と、基金に積み立てる令和7年度までの更新に要する経費の一部が予算計上されています。

今後、道教委が中心となった共同調達など、各市町村の意向を踏まえ、計画的、効率的に整備を進めていくことが必要ですが、これまでの取組の成果についてどのように認識しており、また、今後、この基金を活用した機器の更新を通じ、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）佐々木議員の質問にお答えいたします。

最初に、水道施設の耐震化についてであります。水道は、私たちの生活に欠かせない重要なライフラインでありますことから、災害時におきましても水道水の供給を継続していくためには、浄水場や水道管路など水道施設における耐震化を着実に進めていくことが必要であります。

各水道事業者においては、国の補助制度等を活用して施設の耐震化を進めておりますが、本道は広大で人口密度が低いことなどから、水道管路の更新には、長い期間と多額の費用が必要であることや、小規模な事業者では技術職員の確保などが大きな課題であると考えています。

道としては、水道施設の強靱化に向け、これまで、各事業者に対し、指導助言を行ってきたところでありますが、引き続き、北海道水道広域連携推進プランに基づく水道事業の基盤強化を促進するとともに、地域における意見交換会など様々な機会を通じて、現場の課題等の把握に努め、さらには、耐震化計画の策定を促進するための新たな研修会の開催や、公営企業等のマネジメント強化に向けた国のアドバイザー派遣制度の活用促進などにより、計画的な施設の更新を促してまいります。

また、本道は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった災害リスクを有しており、このたびの能登半島地震における甚大な被害の状況を踏まえ、耐震化が進んでいないことが、住民の皆様の生活に重大な影響を及ぼすことを改めて国にお伝えするとともに、施設整備に必要な予算の

確保や補助率の引上げといった支援制度の拡充を強く要望しながら、道内における水道施設の強靱化を進め、災害に強く、安全で安心な水道水の供給がなされるよう取り組んでまいります。

次に、介護職員の確保などについてであります。少子・高齢化により生産年齢人口が減少する中、処遇改善を図るなど、介護サービスを担う人材を確保していくことが重要であります。

こうした中、国では、本年2月から5月までの期間、介護職員等の賃金を引き上げる措置として、都道府県を通じた事業所への補助金の交付を行うとともに、6月以降は、介護報酬改定において処遇改善加算の加算率の引上げを行うこととしております。

道としては、介護事業所へのリーフレットを活用した補助金の周知や円滑な支給、報酬改定後の加算取得の助言に努めるほか、介護職員等の処遇改善に向けて、国費の負担割合の引上げや、業務量に見合った適切な給与水準の確保を行うよう国に要望するとともに、働きやすい介護の職場づくりのための認証評価制度の導入促進や、社会保険労務士が介護事業所を訪問して行う労働環境改善に係る相談支援、高校生などに現場における就業体験等の機会を提供する介護のしごと魅力アップ推進事業を積極的に進めるなどし、今後とも、高齢者の方々が安心して介護サービスを受けることができるよう、各般の人材確保対策に取り組んでまいります。

最後に、農業の生産基盤の強化についてであります。世界的な食料の安定供給リスクが高まる中、本道が将来にわたり、我が国の食料供給地域としての役割を担い、食料の安全保障に貢献していくためには、地域の実態を踏まえながら、安全、安心で高品質な農作物の安定的な生産、供給に向け、その生産基盤を強化していくことが重要であります。

このため、道では、関係機関・団体と一体となって、国の産地生産基盤パワーアップ事業を効果的に活用し、輸入依存度の高い小麦、大豆の乾燥調製貯蔵施設やバレイショの処理加工施設の整備、省力化機械の導入によるスマート農業の加速化などを図ってまいります。

また、産地における規模拡大や生産コストの低減、付加価値向上によるブランド化などを積極的に進めながら、生産基盤を強化し、産地の収益性の向上や、輸出などの新市場の獲得を通じ、国民の皆様の食を支える力強い北海道農業の確立を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

学校における情報機器の整備についてであります。令和3年度から本格的な活用が始まりました小中学校の1人1台端末に関し、道教委では、これまで、教育活動が効果的に行われるよう、ICT活用ポータルサイトや教員研修の充実に努めてきたところであります。

国の調査によりますと、本道の小中学校において、ICT機器を授業でほぼ毎日活用した学校の割合は全国平均を上回る約7割となる一方、教員の指導方法の理解不足や、研修・サポート体制の不十分さなどにより活用が進んでいないケースも見られるところであり、全ての学校で日常的な活用に向けた取組を一層進める必要があります。

道教委では、今後、更新期を迎える端末等について効率的な整備を図るための基金を設置し、

市町村教育委員会との連携による共同調達の実施に向け、自治体間の調整等を図るとともに、端末とクラウド環境を活用した教育実践の創出に取り組む国のリーディングDXスクール事業の取組を今後も継続し、その実践事例や成果を全道の学校に普及するほか、ポータルサイトの更新や情報発信を一層強化するなどして、教員のICT活用指導力の向上や授業改善の推進に取り組み、子どもたちの多様な学びを支える教育環境の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 佐々木大介君の質疑は終了いたしました。

宮崎アカネ君。

○35番宮崎アカネ君（登壇・拍手）（発言する者あり）まず初めに、本年1月1日に発生いたしました石川県を中心とする能登半島地震で犠牲となった皆様に、哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、民主・道民連合を代表し、議案第87号及び第88号についてお伺いいたします。

まず、物価高騰への対応についてお伺いいたします。

本日提案された令和5年度補正予算について、昨年秋の国の経済対策に対応し、新たに国庫補助金の配分が明らかになったものなどについて緊急に措置を要する事業が計上されていますが、国の当初予算では措置されなかった、言わば補正予算で敗者復活したような事業ばかりが並んでいる印象であり、先月末に我が会派からの知事への申入れでも要望させていただいた物価・エネルギー価格高騰への対策については、特段盛り込まれておりません。

また、本日提案された令和6年度当初予算にも、明示的に物価高騰への対応をうたった事業は見当たりません。

昨年と同じ時期の補正予算においては、既存の臨時交付金事業の執行残を活用し、いわゆるお米券、牛乳贈答券を配付する事業など、多数提案されておりましたが、昨年同月比の消費者物価指数が2.6%上昇しているなど、さらに高い水準での物価高騰の継続に対し、その対策が一切ないのはいかがかと思えます。

道民の生活や事業継続に不可欠である物価やエネルギー価格の高騰が収束していない現下の状況を的確に踏まえるのであれば、さきの第4回定例会までに措置された物価高騰対策の事業について、最新の執行状況を精査し、なお支援が不足している道民や事業者の方々への新たな給付に組み替えるなどの対応こそが必要ではないでしょうか。

そこで、本年度、これまでに措置してきた物価高騰対策に関わる事業の執行状況や、それを踏まえた評価についてお伺いするとともに、知事は、現下の状況をどう認識し、なぜこの段階で追加の物価高騰対策は不要と判断したのか、その理由について、まずお伺いいたします。

次に、介護職員等処遇改善事業費についてお伺いいたします。

この事業は、喫緊の課題である介護・障がい福祉サービス人材の確保に向け、国の補正予算を活用し、今年2月から5月まで、すなわち6月の介護等に関わる報酬改定までの間、いわゆるつなぎとして、介護職員等の収入を2%引き上げることを目的としているとのことと。

他方、国の補正予算では同様のスキームで措置されている医療機関分については、今回の補正予算での計上ではなく、令和6年度当初予算で所要額が措置されていると承知しています。

2022年4月から9月にかけて実施された今回と同様の処遇改善事業では、申請率が74.5%にとどまり、4分の1に当たる事業所の職員は事業の恩恵を受けられないという課題を残しました。

介護人材不足と低い賃金水準が問題となる中、本事業における支援によって、職員お一人お一人の賃上げにつなげながら、介護職員等の人材確保と処遇改善を実現させていくことが求められますが、知事の所見をお伺いします。

また、各事業所では、今回の処遇改善に向けた計画書の提出に加え、6月以降の介護報酬等改定における新たな処遇改善加算の届出が必要となり、人材不足の中で事務手続が繁忙となる懸念があることなども踏まえて、事務の簡略化や周知の徹底など、事業の実効性を担保するための対策が必要と考えますが、併せてお伺いいたします。

次に、生活基盤施設耐震化等補助金についてお伺いいたします。

この事業は、国の交付金を活用し、市町村が行う水道施設の耐震化などに対する支援を行うとのことですが、折しも、今年の元旦に発生した能登半島地震では、多くの被災市町村の水道施設、とりわけ水道管が甚大な被害を受け、いまだに断水が続いている地区も多いと聞いております。

水道は、道民の命と暮らしを支える重要なライフラインの一つであり、地域の人口減少が加速する中で、水道施設の耐震化や老朽更新は喫緊の課題であると認識しております。

道内における水道管の耐震化や老朽更新の現在の進捗状況についてお伺いするとともに、今回の支援によりどのような効果が得られると考えているのか、また、道として、道内における水道施設の耐震化、老朽更新を今後どのように進めていくつもりなのか、併せて知事の所見をお伺いいたします。

次に、北海道公立学校情報機器整備基金及びその積立て等についてお伺いいたします。

初めに、本日提案された北海道公立学校情報機器整備基金条例案についてですが、この条例は、いわゆる国のGIGAスクール構想に基づく、公立小中学校における情報通信機器等の更新のため、国から交付される公立学校情報機器整備事業費補助金を積み立てるための基金を設置するものと承知しておりますが、このタイミングで新たな基金の設置が必要になった理由、さらには、条例の議決を急ぐ理由について、教育長の所見をまずお伺いいたします。

次に、基金への積立金についてお伺いいたします。

本日提案されました令和5年度補正予算には、基金への積立金29億円が計上されておりますが、この金額はどういった積算で算出され、今後どのように活用されることになるのでしょうか。こちらについても、教育長にお伺いいたします。

次に、今後の機器更新についてお伺いいたします。

全道の小中学校における情報機器の更新をあまねく行うためには、今回、積立てを行う29億円余りだけでは到底足りないものと考えますが、今後、国から補助金の追加交付はあるのでしょうか。

か。また、時期や規模についてはどう見込まれているのでしょうか。

道内小中学校における今後の情報通信機器更新の具体的な見通しと併せて、教育長にお伺いいたします。

最後に、高校生への情報端末配備についてお伺いいたします。

さきの第4回定例会で、我が会派の同僚議員がこの件についてただしたところ、高校生への端末整備については、令和5年度当初予算時点で、大阪府や愛知県といった、本道よりも生徒数が多い府県をはじめ、計25府県が既に設置者負担、すなわち公費負担をしているとのことでした。

第4回定例会の時点で、知事や教育長の答弁は、恒久的な財政措置を国に強く求めてまいるといった表明にとどまっていたところですが、今回、新たに設置される基金の名称を、あえて小中学校や初等中等教育学校に限定することなく公立学校とするのですから、今回の整備基金の設置を一つの契機として、道においても、高校における情報端末の費用負担の在り方について見直し、公費負担を決断すべきと考えますが、いかがでしょうか。

知事及び教育長に所見を伺い、以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）宮崎議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高への対応についてであります。本道経済は、個人消費や観光を中心に持ち直しの動きがありますが、エネルギーや食料品などの物価高が続いており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に影響を及ぼしております。

このため、道では、価格高騰等経済対策を策定し、支援策を講じてまいりましたが、1月26日に申請受付を開始したお米・牛乳子育て応援事業（第二弾）の申請率は60%を超えるなど、ほぼ想定どおりの執行となっており、道民の皆様の暮らしへの負担軽減や、中小企業の経営体質の強化への後押しなどにつながってきたものと考えているところでございます。

道としては、引き続き、これまで措置した対策について、支援を必要とする皆様に一日も早くお届けできるよう、迅速かつ円滑な執行に取り組むとともに、今後とも、地域や事業者の方々の声を丁寧に伺いながらきめ細かく対応し、出産、子育てへの経済的支援や、生活困窮者の方々への自立支援などによる、道民の皆様が安心して生活できる環境づくりや、中小・小規模事業者の方々への事業継続に向けた支援などを通じた、足腰の強い地域経済の構築を図ってまいります。

次に、介護職員の処遇改善などについてであります。国においては、本年2月から5月までの間、介護職員等の賃金を引き上げる措置として、都道府県を通じた事業所への補助金の交付を行うとともに、6月以降は、介護報酬改定において処遇改善加算の引上げを行うこととしております。

道では、より多くの事業所が介護職員の処遇改善に取り組むことが重要と考えており、補助金の円滑な支給に努めるとともに、引き続き、処遇改善加算の充実について国へ要望を行ってまいります。

また、国においては、前回、令和4年度の補助申請時に必要だった書類提出の一部を廃止する

などの事務の簡略化や、コールセンターによる相談対応に努めるとともに、介護報酬改定において従来の三つの処遇改善加算を一本化することとしています。

道におきましても、介護事業所へのリーフレットによる補助金の周知とともに、報酬改定後の加算取得に当たっての助言などにより、事業者の取組を継続的に支援し、より多くの介護職員の方々の処遇改善につながるよう取り組んでまいります。

次に、水道施設の耐震化の状況などについてであります。上水道事業と水道用水供給事業における主要管路の耐震適合率については、国は令和7年度までの目標として54%を掲げておりますが、道内では令和3年度末現在で46%となっており、また、法定耐用年数である40年を超えた管路の割合は23%と、道内の多くの水道施設が更新時期を迎えていることから、災害時におきましても水道水の供給を継続していくためには、耐震化を進めていくことが必要であります。

各水道事業者においては、これまでも国の補助制度を活用した施設整備を進めているところであり、今回の補正により、耐震化等の対策が着実に実施されるものと考えております。

道といたしましては、生活に欠くことのできないライフラインである水道施設の強靱化を進めていくことが重要であると考えており、引き続き、国に対し、施設整備に必要な予算の確保を要望するほか、各水道事業者に対し、様々な機会を通じて計画的な施設の更新を促すなど、災害に強く、安全で安心な水道水の供給がなされるよう取り組んでまいります。

最後に、高校における情報端末の費用負担についてであります。令和4年4月から高校で実施している新学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力の一つとして位置づけるとともに、情報に関する科目を新設し、全ての生徒が端末を使用してプログラミング等について学習しています。

道教委では、北海道学校教育情報化推進計画に基づき、小学校から高校までを見通した情報活用能力の育成を図っており、道立高校においては、経済的な事情により端末を用意できない生徒に対しては、学校所有のものを貸し出すといった対応を行っていることを承知しています。

道としては、教育の機会均等と教育水準の維持向上を実現するためには、ICTを活用した教育環境が整うことが重要と考えており、引き続き、全国知事会や道教委と緊密に連携し、公費による1人1台端末の環境が速やかに実現されるよう、端末整備・更新に係る国の補助制度の拡充や、十分かつ恒久的な財政措置について国に強く要望するなど、学校におけるICT環境の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

北海道公立学校情報機器整備基金に関しまして、まず、基金条例案についてであります。国においては、GIGAスクール構想の第2期を見据え、地方公共団体への伴走支援を継続しつつ、日常的な端末活用を行っている地方公共団体の1人1台端末の計画的な更新を行うこととし、その際、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、各都道府県に基金を設置す

ることが条件づけられたことから、道教委では、公立学校の学習者用コンピューター等の情報機器の整備を円滑に実施するため、基金を設置することといたしました。

このたび、国から、基金に積み立てる補助金の交付に当たり、都道府県からの交付申請期限が本年2月下旬、交付決定が3月中旬と示されたことから、基金積立金に係る補正予算案とともに新たな条例案を提案することとしたところであります。

次に、基金積立金についてであります。国では、当面、令和7年度までの更新に必要な経費の一部として、児童生徒数の2割分の経費を措置すると示しており、本道においては、現時点で約29億円の補助金交付の内定を受けております。

今後は、令和6年度分として、各市町村に対し、義務教育段階の児童生徒に係る1人1台端末の更新等を支援するため、9250台分の経費を補助することとしており、令和7年度分以降についても支援を継続する考えであります。

次に、今後の更新についてであります。国においては、5年程度をかけて端末を計画的に更新することとしており、現在、改めて令和10年度までの各自治体における端末の整備見通し調査を行っております。

今後、この調査結果を基に、令和7年度までに必要な経費を計算した上で、基金造成のための補助額を算定し、令和6年度に交付をすることとしていると承知いたしております。

道教委が昨年12月に行いました調査によりますと、道内の小中学校においては、令和6年度に全体の約2%、7年度に約80%が更新をされる見込みであり、今後、児童生徒数の変動等を踏まえるなどしながら、各市町村が計画的に端末の整備、更新を行っていけるよう調整してまいります。

最後に、高校における端末の費用負担についてであります。道教委では、個人が所有し使用する教科書や電子辞書等の教材に係る経費は、これまでも保護者の方々の御理解を得ながら私費負担としてきており、端末についてもこれらの教材と同様に私費負担を基本としておりますが、様々な事情により、その用意が困難な生徒に対し、学校所有の端末を貸与するなど、きめ細かな対応を行っております。

今回の端末に関する国の補助は、日本人学校を含む義務教育段階の国公私立学校を対象としており、道教委としては、引き続き、保護者の皆様に対して丁寧に御説明をするとともに、生徒が端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びを継続することができるよう、国に対し、公費による端末整備を含めたICT環境の充実に向けた恒久的な財政措置を今後も強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 宮崎アカネ君の質疑は終了いたしました。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）まず、冒頭に、本年1月1日に起きた能登半島地震について、石川県が2月19日に発表したところによると、災害関連死15人を含む241の方がお亡くな

りになったとされています。心からお悔やみを申し上げます。

また、避難所に避難している方が1万2000人を超えています。被災された皆様に、お見舞いを申し上げます。

それでは、日本共産党道議団を代表して、議案第87号及び第88号について、知事及び教育長に伺います。

初めに、介護職員等処遇改善事業費についてです。

今回の事業では、約22億円が予算として計上されています。道内で対象となる事業所は、介護・障がい分野の合計で1万2000を超える状況です。事業所の規模が違う部分もありますが、1事業所当たりの予算配分額は単純計算で17万8000円、対象期間は2月から5月の4か月ですから、1か月、約4万4500円となります。これでは十分な処遇改善にはつながりません。

また、介護職員以外の職員にも事業所の判断で賃金改善に充てることは可能となっているものの、当然、十分な金額には及びません。

こうした不十分な処遇改善策では、職員間の分断を生むことにもつながりかねず、一層の改善を国に要望するべきと考えますが、知事はどのように考えているのか、お答えください。

新年度の介護報酬改定は、全体で増額されていますが、地域生活を送る上で欠かせない訪問介護の身体介護や生活援助では報酬が減らされています。介護職員の月収は全産業平均より七、八万円低いとされており、昨年は全国で60を超える介護事業所の倒産が報道されています。

人材確保が困難な現場の窮状は、今回の処遇改善事業だけで解決できるものではなく、事業の終了後にわたっても、処遇改善、人材確保について継続的な支援が必要と考えますが、道として取組をどのように行うのか、お答えください。

次に、生活基盤施設耐震化等補助金についてです。

市町村が行う水道施設の配水管耐震化、老朽管等更新のため、約34億8000万円が計上されています。今年度予算で既に約55億9000万円が計上され、これまでも市町村からの要求が満額採択されていると聞いていますが、2021年度の重要給水施設につながる管路のうち耐震適合性を有する管路の割合は32%と、依然として5割にも満たない現状です。

これまで長期にわたり対策を講じてきていながら、水道管更新が進まない要因について伺います。

また、能登半島地震では、地震により水道管が破損し、消火栓から給水できず、消火活動に支障が出ました。耐震化を今後どのように加速していくのか、道の認識を伺います。

事業の負担割合は、事業主体、すなわち市町村等が3分の2または4分の3と承知しています。市町村の財政負担が大きいことが、水道管の更新が進まない一因ではないかと考えます。

道は、これまで、国に対して支援制度の拡充を求めてきていますが、とりわけ市町村の財政負担軽減は水道管の更新にとって欠かすことができず、より強い要望を行っていくべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、北海道公立学校情報機器整備基金についてです。

G I G Aスクール構想に基づいて2019年度から始まったI C T環境の整備は、新型コロナによる休校等への対応のため、当初の計画より大幅に前倒しされ、1人1台端末の整備は2020年度中にほぼ完了しています。

道内の公立学校における情報通信機器等を整備するため、国の補助金を原資とした基金を造成し、今回の補正で29億円余りを積み立てるものです。端末は、国から、5年程度活用することとされ、今回5年間で整備する情報通信機器は、現時点で38万2196台と承知しています。

市町村による整備計画どおりに機器を更新していくための基金財源と台数確保のために、新年度以降、機器の更新はどのように進められるのか、その見通しについて伺います。

あわせて、国には十分な補助金を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

今回の整備対象となる情報通信機器等には、障がいのある児童生徒に対応した入出力支援装置も含まれるものと承知していますが、医療的ケア児など障がいのある児童生徒が訪問授業を受ける場合の機器整備と入出力支援装置について、これまでどのように対応してきたのでしょうか。

また、その機器更新については、このたびの基金を活用して児童生徒のニーズに応じた対応がなされるのか、併せてお答えください。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）丸山議員の質問にお答えいたします。

最初に、介護職員等処遇改善事業費についてであります。少子・高齢化により生産年齢人口が減少する中、処遇改善など、介護サービスを担う人材の確保に係る取組は重要であります。

こうした中、国においては、本年6月からの介護報酬改定に先立って、2月から5月までの間、介護職員等の賃金を引き上げる措置として、都道府県を通じた事業所への補助金の交付を行うこととしたところでございます。

道では、より多くの事業所が、この補助金を活用して介護職員等の処遇改善に取り組むことができるよう、リーフレットを活用した補助金の周知や円滑な支給に努めるとともに、介護職員の方々などの処遇が改善されるよう、適切な給与水準の確保について国に要望してまいります。

次に、介護職員等の処遇改善などについてであります。令和6年度の介護報酬改定では、処遇改善加算の加算率の引上げを行うとともに、従来の三つの加算を一本化し、事業所が取得しやすいよう改定するなど、介護現場で働く方々のベースアップへと確実につながるよう見直すこととされております。

道としては、こうした処遇改善加算の取得に当たっての助言を行うほか、認証評価制度の導入促進や、社会保険労務士が介護事業所を訪問して行う労働環境改善に係る相談支援といった、働きやすい介護の職場づくりのための施策を進めるなどし、高齢者の方々が安心して介護サービスを受けることができるよう、人材確保対策に取り組んでまいります。

次に、水道施設の耐震化の状況などについてであります。水道は私たちの生活に欠かせない重要なライフラインでありますことから、災害時においても水道水の供給を継続していくために

は、水道施設の耐震化を着実に進めていくことが必要であります。

本道の水道は、高度成長期を契機に急速に施設整備が進み、多くの施設が更新時期を迎えており、各水道事業者において、老朽化施設を更新しながら耐震化を進めているところでありますが、本道は広大で人口密度が低いことなどから、水道管路の更新には、他地域より長い期間と多額の費用が必要であることや、小規模な事業者では技術職員の確保などが課題となっています。

道としては、水道施設の強靱化に向け、これまで、各事業者に対し、指導助言を行ってきたところであり、引き続き、計画的な施設の更新を促すなど、災害に強く、安全で安心な水道水の供給がなされるよう取り組んでまいります。

最後に、国への要望についてであります。各水道事業者では、国の補助制度を活用しながら、施設の耐震化を進めているところであり、道では、これまでも、水道事業者が計画的に施設の更新、耐震化等を進め、水道の基盤強化を図ることができるよう、補助対象範囲の拡大や採択要件の緩和、施設整備に必要な予算の確保等について国に要望してきているところであります。

このたびの能登半島地震では、水道施設の被害が甚大であり、住民生活に大きな影響を与えていることから、事業者が着実に耐震化を進めていけるよう、道としては、引き続き、事業者の方々の負担軽減に向け、国に対して支援制度の拡充を強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）丸山議員の御質問にお答えをいたします。

北海道公立学校情報機器整備基金に関しまして、まず、機器更新の見通しなどについてであります。国においては、5年程度をかけて端末を計画的に更新することとしており、現在、改めて令和10年度までの各自治体における端末の整備見通し調査を行っているところであり、この調査結果を基に、補助額を算定するものと承知しております。

道教委では、今後、更新期を迎える端末等について効率的な整備を図るための基金を設置し、市町村教育委員会との連携による共同調達の実施に向け、自治体間の調整を図ることとしており、令和6年度分として、市町村に対し、9250台分の経費を補助するとともに、令和7年度分以降についても支援を継続する考えです。

また、公立学校の学習者用コンピューター等の情報機器の整備を円滑に実施するため、共同調達に基づく調達の納期の分割を検討するなど、各市町村が計画的に端末の整備、更新を行っていけるよう調整するとともに、国に対し、調査結果に基づく必要な財政措置について要望してまいります。

次に、障がいのある児童生徒への対応についてであります。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の推進においては、特別支援学校の小中学部に在籍をする児童生徒に向けて、情報機器を整備し、活用してきたところであり、このうち、障がいのため、学校に通学して教育を受けることが困難な訪問教育を受けている児童生徒についても、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT環境の充実を図ってまいりました。

各学校においては、訪問教育学級に在籍をする児童生徒一人一人の障がいの状態や、その時々
の状況に応じ、目の動きで入力する装置や、操作しやすいマウスなどの入出力支援装置を活用す
るなどして授業を行っており、今後においても、小中学校と同様に計画的な端末等の整備及び更
新を行い、障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援や学びの実
現に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 丸山はるみ君の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって議案第87号及び第88号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 休会の決定

○議長富原亮君 お諮りいたします。

議案等調査のため、2月22日及び2月26日から2月27日まで本会議を休会することにいたした
いと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

2月28日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時54分散会